

令和8年4月7日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

地域福祉委員会
委員長 藤浪 清司

令和7年度地域福祉委員会所管事務調査について（報告）

令和7年度の地域福祉委員会の所管事務調査について、下記のとおり報告します。

1 所管事務調査事項

- (1) こどもまんなか社会の実現に向けた取組について
- (2) 地域と福祉の連携による移動手段の確保について
- (3) 途切れのない発達支援について
- (4) こども誰でも通園制度について
- (5) 子育て支援について
- (6) 認知症への取組について

2 所管事務調査概要

- (1) 令和7年7月1日 委員会
執行部から調査事項の説明を聴取
 - ・ こどもまんなか社会の実現に向けた取組について
 - ・ 地域と福祉の連携による移動手段の確保について
 - ・ 途切れのない発達支援について
 - ・ こども誰でも通園制度について
- (2) 令和7年7月29日～令和7年7月31日 行政視察
視察先及び内容
 - ・ 静岡県藤枝市 「福祉分野と連携した生活交通の確保策について」
 - ・ 神奈川県川崎市 「こどもまんなか社会の実現に向けた取組について」
 - ・ 東京都文京区 「令和7年度未就園児の定期的な預かり事業について」
 - ・ 東京都日野市 「発達・教育支援センター「エール」について」
- (3) 令和7年8月8日 委員会
行政視察を終えての意見交換
 - ・ こどもまんなか社会の実現に向けた取組について
 - ・ 地域と福祉の連携による移動手段の確保について

- ・途切れのない発達支援について
 - ・こども誰でも通園制度について
- (4) 令和7年10月2日 現地視察及び委員会
視察先及び内容
- ・庄内地区地域づくり協議会 「庄内地区お出かけ支援サービスについて」
 - ・すずっこスクエア 「すずっこスクエアについて」
- 委員会
現地視察を終えての意見交換及び調査事項の論点整理
- (5) 令和7年11月4日 委員会
調査事項のまとめ
- ・こどもまんなか社会の実現に向けた取組について
 - ・地域と福祉の連携による移動手段の確保について
 - ・途切れのない発達支援について
 - ・こども誰でも通園制度について
- (6) 令和7年12月12日 委員会
委員会所管事務調査報告書最終確認
- (7) 令和8年1月8日 委員会
昨年度の市長への提言内容について執行部から説明を聴取
- ・子育て支援について
 - ・認知症への取組について
- (8) 令和8年2月4日 視察及び委員会
視察先及び内容
- ・桑名市 桑名福祉ヴィレッジ 「福祉の多世代共生について」
- 委員会
現地視察を終えての意見交換
- (9) 令和8年4月7日 委員会
所管事務調査の活動状況について

3 令和7年度市行政への提言

- (1) こどもまんなか社会の実現に向けた取組について
- ① 「鈴鹿市こども計画」の策定に当たっては、こどもの参加、意見表明の機会を設けるとともに、こどもと若者の意見を聴取し、施策へ反映する仕組みの構築について、庁内で連携して取り組むこと。
 - ② 本市の職員に対して、こどもの権利について理解を深める機会を積極的に設け、こども条例の理念を共有し、実効性を高めるよう取り組むこと。
- (2) 地域と福祉の連携による移動手段の確保について

- ① 高齢者等のための移動支援については、市内の各地域で取組がさらに広がるように、また事業が継続できるように、担い手の確保、後継者の育成、使用する車両や任意保険の費用等について、支援を検討すること。
- ② 公共交通、福祉、地域づくりについて担当する部署が情報を共有するなど、庁内横串の体制で、移動手段の確保について連携して取り組むこと。

(3) 途切れのない発達支援について

- ① 相談体制の充実に向けて、言語聴覚士等専門的知見を有する人材の確保を進めるとともに、就学後の途切れのない支援のための、福祉と教育の連携をさらに進めること。
- ② こどもの発達などに係る相談を受けるとともに、発達に関する支援を行う福祉と教育が連携したワンストップの窓口を備えた施設について、市内全域から通いやすい適切な場所への設置を検討すること。

(4) こども誰でも通園制度について

- ① こども誰でも通園制度を開始するに当たって、保育士の人材確保を重点的に進めること。
- ② 公立園、私立園の役割分担を明確にするとともに、協力をしながら、保護者と子どもたちにとって利用しやすい制度として、運営すること。

4 申し送り事項

(1) 令和7年度提言事項の検証

- ①こどもまんなか社会の実現に向けた取組について
 - ア 「鈴鹿市こども計画」策定に当たって、どのようにこどもと若者の参加、意見表明の機会を確保し、計画及び施策に反映されるのか、確認されたい。
 - イ 本市の職員、特に教育やこどもに関する仕事に従事する職員等に対して、こどもの権利への理解を深め実効性を高めることがどれだけ出来たのか、確認されたい。
- ②地域と福祉の連携による移動手段の確保について
 - ア 地域の移動手段確保に対して、担い手の確保、車両等について、具体的にどのような支援を検討したのか、確認されたい。
 - イ 全庁的な取組をどのように進めているのか、確認されたい。
- ③途切れのない発達支援について

- ア 途切れのない支援のための専門的人材確保、福祉と教育の連携をどのように進めたのか、確認されたい。
- イ 福祉と教育が連携したワンストップ機能を備えた施設整備について、どのように検討したのか、確認されたい。

④こども誰でも通園制度について

- ア 保育士等の人材確保、負担軽減について、現場の声を聴きながらどのように進めているのか、確認されたい。
- イ 公立と私立の役割分担について、どのように進めていくのか、確認されたい。

(2) その他特記事項

- ア 「就学前施設の整備状況」について、その後の進捗状況を確認されたい。
- イ こどもの権利擁護に関して、実効性のある取組がなされたか、確認されたい。
- ウ 福祉と教育の連携について、市民が実感できる取組がなされたか、確認されたい。